

町内に賃貸住宅を建設する方へ
建設費用の一部を助成します

上限額を引き
上げました！



鹿部町民間賃貸住宅建設促進助成金のお知らせ

【助成金額】

- ・1戸当たりの助成金限度額300万円、上限3,000万円（目標戸数：10戸）
- ・賃貸住宅に係る固定資産税相当額を3年間助成

【助成対象者】

助成対象者は、北海道内に住所を有する個人または事業所で、次のいずれにも該当する方です。

- ・市区町村税を滞納していない者
- ・暴力団や暴力主義的破壊活動を行う団体に所属していない者

【建設条件】

- ・1棟4戸以上の長屋もしくは共同住宅であること。
- ・1戸当たり40㎡以上の専有面積であり、各戸当たり1台以上の駐車場を確保すること。
- ・各戸に専用の玄関、居間、台所（居間との共有も可）、収納設備、水洗便所、洗面設備、浴室及び給湯設備が設置されていること。
- ・新築であり、建築基準法その他関係法令に適合していること。
- ・ユニバーサルデザインに対応していること。
- ・組立式仮設住宅等の簡易なものではないこと。
- ・建設業法に規定する建築工事業の許可を受けている者によって施工されること。

【賃貸条件】

- ・工事完了日から10年間は賃貸住宅として利用されなければなりません。
- ・個人：特定の企業又は団体の従業員等を居住させるための住宅（社宅等）でないもの又は当該個人及び2親等以内の親族を入居させないこと。
- ・法人：当該法人の役員、役員の2親等以内の親族及び当該法人から報酬又は賃金等の支払いを受けている従業員等を入居させないこと。

【募集期間】

令和6年度の1回目の募集期間は5月31日（金）までとします。

目標戸数に達しない場合は、以降毎月月末まで募集期間を延長します。なお、応募にあたっては「鹿部町民間賃貸住宅建設促進助成金事前協議書」に必要書類を添えて、募集期間内に提出願います。

まずは役場企画振興課へご連絡ください。 「助成金事前協議書」等詳細の説明をします。

【問合せ先・応募先】

鹿部町役場 企画振興課 企画振興係

Tel01372-7-5297

